

と し さ い せ い せ い び け い か く
都市再生整備計画

ほ ん ち ょ う し ゃ し ゅ う へ ん ち く
本庁舎周辺地区

ひ ょ う ご け ん に し の み や し
兵庫県 西宮市

令和6年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input checked="" type="checkbox"/>

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	兵庫県	市町村名	西宮市	地区名	本庁舎周辺地区	面積	9.6 ha
計画期間	令和 6 年度 ~ 令和 9 年度	交付期間	令和 6 年度 ~ 令和 9 年度				

目標

大目標:都市核の一角をなす市役所本庁舎周辺地区において、本市のシビックゾーンにおける「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりを推進する。

目標1:本庁舎正面玄関前の空間を、シンボリックで市民が多様な活動にフレキシブルに活用できる魅力的な広場空間へ再生する。
 目標2:保護樹木等の緑豊かな環境を活かしたイベント利用など、市役所前線に面した六湛寺公園を再生し、市民の憩いの場としてだけでなく、多世代が集う活気溢れる交流・滞在空間として機能強化を図る。
 目標3:本庁舎前の市役所前線において、公園と一体化した歩道拡幅による滞留機能の強化に向けた社会実験を実施するなど、歩いて楽しい人に優しいまちの実現を目指す。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

西宮市は、六甲山系・北摂山系・大阪湾に囲まれ、関西経済の中心である大阪・神戸の中間に位置している。また、良好な住宅地と恵まれた自然・文化・教育環境などを生かしたまちづくりを進めることを明らかにするため、1963年(昭和38年)に“文教住宅都市”を宣言し、これを基本理念としたまちづくりを進めてきた。文教住宅都市宣言の理念を具現化した長期的なまちづくり計画として西宮市総合計画を策定しており、令和元年度から令和10年度を計画期間とした「第5次西宮市総合計画」では、“未来を拓く文教住宅都市・西宮 ～憩い、学び、つながりのある美しいまち～”を都市目標としており、令和7年に市制 100 周年という節目を迎えるにあたって、文教住宅都市としてこれまで醸成されたまちの価値や魅力を更に高め、未来の世代に引き継いでいくことが求められている。

現在、都市核のひとつに位置づけられている本地区は、1928年(昭和3年)に西宮市制で2代目となる市役所本庁舎が建設されて以来、官公庁街として発展してきた。1988年(昭和63年)に本庁舎正面玄関が面する市役所前線において無電柱化や沿道緑化が行われ、1999年(平成11年)には市街地再開発事業により、市役所前線東側の駐車場が公園として整備されるなど、これまでも本市の顔として市民に親しまれる空間整備を進めてきた。近年では、多様化する行政ニーズやまちづくりへのニーズに応え、これまで培ってきた本地区の魅力をより高めるため、2019年(令和元年)に「本庁舎周辺再整備ビジョン(素案)」と合わせて「本庁舎周辺公共施設再整備構想(素案)」を作成した。2021年(令和3年)には市役所第二庁舎を竣工させるなど、「阪神間都市計画都市再開発方針」においても示されている行政・文化等の都市機能の効率的・効果的な集約化と再配置が推進されているが、引続き、本地区が直面する下記に示す課題の解決に資する取組みのひとつとして、「本庁舎周辺におけるウォーカーブルなまちづくり推進計画」の策定へ向け、検討を進めている。

課題

- 現在の本庁舎正面玄関前帯は、自転車とバイクあわせておよそ270台に及ぶ極めて雑然とした自転車駐車場と化しているため景観が悪く、また、保護樹木等の緑は豊富であるものの、植栽帯によって沿道からの視界や動線が遮られているため閉塞感があり、とても市民に親しまれる滞在快適空間とは言えない状況である。
- 現在の六湛寺公園は、本庁舎と駐車場を結ぶアプローチ上は頻りに歩行者が往来しているものの、周囲の広場空間に滞留する人は疎らで、市民活動が活発であるとは言えない状況である。
- 本庁舎周辺地区は前述のように滞在快適空間が乏しいことから、行政機能以外を目的とする市民活動が少なく活気が無い状況であり、多様な都市機能が集積し活気がある阪神西宮駅周辺とは分断されたような印象がある。

将来ビジョン(中長期)

①第5次西宮市総合計画(2019-2028)(令和元年11月策定)

- 行政・商業・業務(オフィス)、教育・文化、医療・福祉など都市機能が集まる拠点として、都市核を位置づけ、阪神西宮駅・JR西宮駅周辺では、交通ターミナル(発着+乗換え+乗り継ぎ)機能の向上や都市機能の充実を図る。
- 都市核や地域核などが、住宅地と密接に連携することで人口減少や高齢化の進行にも対応しながら、西宮らしい活力と魅力ある都市空間を形成する。
- 主要幹線道路を都市軸、住宅地等と都市核等を結ぶ主な移動経路を生活交通軸、六甲山系や海辺・河川を含めた帯状の地域を水と緑の軸として自然環境と調和した良好な都市環境の形成につなげる。
- 土地利用の方向性として、住宅地では低層住宅・中低層住宅・都市型住宅など地域の特性に応じた住宅地の形成を図り、商業地では、都市核を商業・業務地の中心として複合的な都市機能の集積を図る。

②西宮市都市計画マスタープラン(2023-2033)(令和5年8月策定)

【魅力的な都市核の形成】

- 多くの人々が集まる都市核周辺の公共空間の有効活用については、歩行者の利便性向上や民間活力を活用した空間整備等により、ゆとりのある、居心地が良く歩きたくなる空間を形成。
- 阪神西宮駅の北側地区では、交通結節機能の向上や駅前にふさわしい賑わいと活力ある環境形成のため、官民が連携し、駅前広場等の再整備と土地の有効かつ高度な利用により、多様な都市機能の誘導を図る。
- 市役所本庁舎周辺では公共施設の再編整備を進めるとともに、周辺の公園や広場と一体となった緑豊かで市民に親しまれるシビックセンターの形成を目指し、長期的な再整備事業に取り組む。

【良好な市街地の形成】

- 新たな公共空間を整備する際は、人や公共交通を中心とした居心地がよく歩きたくなる空間の整備に努める。
- 公共空間の整備・利活用においては、官民が連携し、民有地も含めた一体的な活用や、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、再開発等促進区など都市計画制度を活用を検討する。

③西宮市立地適正化計画(令和元年7月策定)

【コンパクトな都市構造の維持】

- 鉄道駅等の拠点の維持、交通ネットワークの維持強化
- 拠点形成に必要な施設の維持・誘導 など

【持続可能な都市経営】

- 公共施設の集約・再編
- 市街化区域外縁部における新たな居住地の拡大の抑制

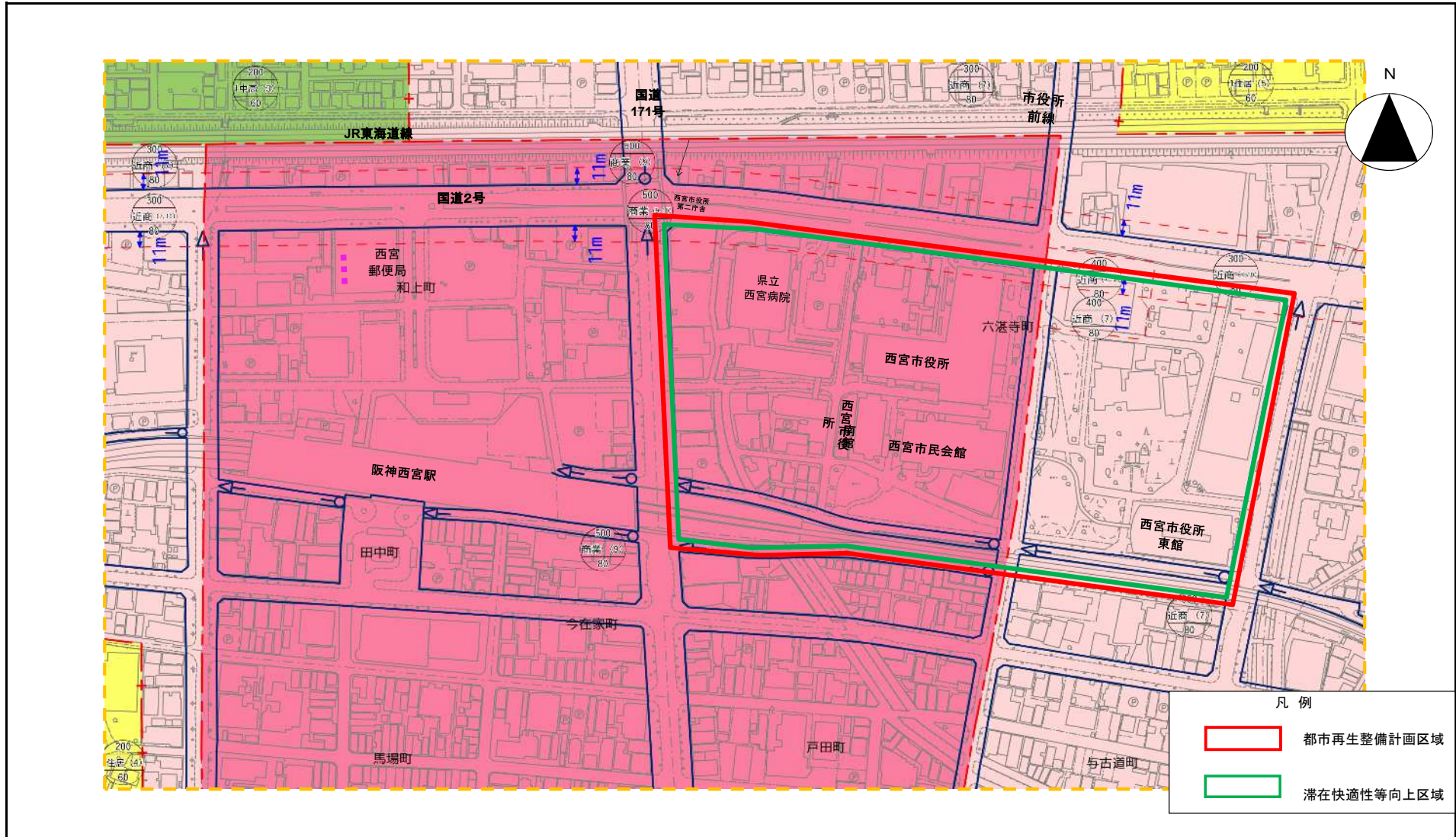
【地域、地区ごとの特性・課題を踏まえたまちづくり】

- 地域や地区の特性を活かしたまちづくり
- 地域や地区の課題に対応した施策

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【本庁舎正面玄関前の空間を、シンボリックで市民が多様な活動にフレキシブルに活用できる魅力的な広場空間へ再生する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存樹木や石積み、記念碑等の象徴的な景観資源を活かし、シンボル性を表現する ・芝生やデッキ、ベンチなどの多様な活動を促す施設を設け、気軽に立寄って語らったり、読書したり、ランチしたり、目的や気分に合わせて選択できる市民の拠り所となる空間を形成する ・本庁舎正面に溢れ返った自転車とバイクの代替駐輪スペースとして、民間施設を利用して原付置場を確保する 	<p>【基幹事業】(地域生活基盤施設) 本庁舎前空間リニューアル 【提案事業】(事業活用調査) 実態調査 【関連事業】(地域生活基盤施設) 駐輪場整備</p>
<p>【保護樹木等の緑豊かな環境を活かしたイベント利用など、市役所前線に面した六湛寺公園を再生し、市民の憩いの場としてだけでなく、多世代が集う活気溢れる交流・滞在空間として機能強化を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護樹木であるクスノキ等の既存樹木を活かし、緑が溢れた落ち着いたある居心地の良い空間を整備する ・芝生やベンチ、ミストなどを設け、運動したり、休憩したり、バスの待ち時間を過ごしたりなど、人の滞留を促す憩いの空間を形成する ・交流人口を増やすため、イベント用電源などの交流拠点にふさわしい設備を整備する 	<p>【基幹事業】(公園) 六湛寺公園再整備 【提案事業】(事業活用調査) 実態調査</p>
<p>【本庁舎前の市役所前線において、公園と一体化した歩道拡幅による滞留機能の強化に向けた社会実験を実施するなど、歩いて楽しい人に優しいまちの実現を目指す】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所前線にパークレット等を設置し、前述の空間と一体となった滞在快適空間を演出する歩道空間拡大実証実験を行う ・歩道空間拡大実証実験による市役所前線の自動車交通への影響や適正な活用方法を検証する ・現在検討を進めている「本庁舎周辺におけるウォークアブルなまちづくり推進計画」と調和した沿道空間の整備を行う ・本庁舎周辺における将来的な民間主体の事業に向けて、「本庁舎周辺におけるウォークアブルなまちづくり推進計画」の内容に沿った沿道空間の整備を促す 	<p>【基幹事業】(滞在環境整備事業) 歩行空間拡大実証実験 【提案事業】(事業活用調査) 実態調査 【関連事業】道路(札幌筋・市道西第262号線)の改築及び無電柱化 【関連事業】道路(市道西第262号線)沿道店舗のオープン化</p>
<p>その他</p>	
<p>【本庁舎周辺再整備ビジョン(素案・中間報告)、本庁舎周辺公共施設再整備構想(素案・中間報告)】 2050年に向けたまちづくりとして、「多世代が集う市民の社」を将来ビジョンとして定め、以下の5つを基本方針としている。</p> <p><基本方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ◆方針1 人々が集う賑わいのあるまちへ <ul style="list-style-type: none"> ・シンボルロードの整備 ・賑わいの創出 ◆方針2 歩いて楽しい人に優しいまちへ <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者にゆとりとうるおいを与える空間の整備 ・だれもが異動しやすい動線整備 ◆方針3 市民文化を育むまちへ <ul style="list-style-type: none"> ・市民に親しまれるシンボルゾーンの形成 ◆方針4 災害に強くスマートなまちへ <ul style="list-style-type: none"> ・災害時にも継続して活動できるシステムの構築 ◆方針5 みんなで協力して育てるまちへ <ul style="list-style-type: none"> ・関係者の協働によるまちづくりの実践 ・まちに開かれたデザイン <p>【本庁舎周辺におけるウォークアブルなまちづくり推進計画】 ※R6.3月現在 策定へ向けて検討中</p>	

本庁舎周辺地区(兵庫県西宮市)

面積	9.6(9.6) ha	区域	六湛寺町の一部、戸田町の一部
----	-------------	----	----------------



本庁舎周辺地区(兵庫県西宮市) 整備方針概要図(まちなかウォークアブル推進事業)

目標	都市核の一角をなす市役所本庁舎周辺地区において、本市のシビックゾーンにおける「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりを推進する	代表的な指標	滞在快適性の向上 (人/時)	72人/時 (R5年度) → 100人/時 (R9年度)
			賑わいの創出 (回/年)	40回/年 (R5年度) → 52回/年 (R9年度)

